

熱海線（国府津駅沼津寄り分岐点一上方熱海線）

【熱海線建設要覽】より

よって、小田原が横浜その他東海道沿線の県下各地、さらに東京と結ばれることは大きな意味をもったといえる。

隣接地域との商品の集散地としてはかりでなく、また箱根をかえて観光都市としても発展しはじめていた小田原にとって、この鉄道の開通は、その発展をさらに促進するということになった。小田原電気鉄道为国府津―小田原間が受ける打撃はもとより大きかったが、東海道本線に接続する鉄道が開通し、さらに、何年かのちには、ここが本線となるという見通しが立ったために、小田原のさらに大きな発展が、これによって約束されることとなったのである。小田原電気鉄道のこの区間は、熱海線の開通とともに十二月六日廃止の運命に立ちいたった。

同様の変化は、早川から南の区間の開業にもなって起こってきた。すなわち、小田原―熱海間の大日本軌道小田原支社線は、同線の熱海線が建設されれば、当然その影響を受けて、輸送機関の意味を失ってしまう。そこで、同社は関係各方面に働きかけ、一九二〇年七月一日、熱海線の国府津―小田原間開業に当たって、小田原―熱海間の軌道を国鉄に買収させることに成功した。国鉄

は、熱海までの工事が完成するまで、この軌道線を、熱海軌道組合に貸し渡して熱海線の開業までは営業を継続することとした。

このようにして、熱海線の工事は、それまでの交通機関の使命を終わらせ、新しい幹線鉄道をここに建設するというかたちで進められた。早川から南の工事は、熱海街道に沿って、相模湾に面する断崖に、いくつものトンネルを掘って進むこととなった。根府川から真鶴を経て湯河原にいたる間は、こうした地形のけわしいところに線路を建設しなければならなかった。

真鶴までの開業は一九二二年十二月二十一日、湯河原までは一九二三年十月一日開業の予定であった。ところが、湯河原まで開業の直前、一九二三年九月一日に関東大震災が起り、このために熱海線は大きな被害を受けた。酒匂川橋梁のトラス転落、小田原駅構内の線路崩壊、小峰トンネルの崩壊、玉川橋梁におけるトラス転落、さらに根府川駅付近で列車が断崖から海中に転落するなど大きな損害が各所に起こった。このような被害のため、当初の予定は大幅に遅れ、熱海までの開通は一九二五年三月二十五日となった。なお、複線開通は、国府津―小田原間が一九二六年八月十五日、小田原―湯河原間が一九二八年二月五日、湯河原―熱海間が同年三月二十七日であった。

また、電化工事も進められ、一九二六年一月二十九日国府津―小田原間、一九二八年二月二十五日小田原―熱海間の電気運転が開始された。

鉄道の発展

と観光開発

熱海線が湯河原・熱海まで開通したことにより、この地域の温泉におもむく人びとは急速に増加した。一般に箱根の場合でもそうであったが、交通機関の発達には観光地としての開発を非常に促進した。神奈川県西部に広がる箱根や湯河原の温泉は、もともと、いわゆる湯治場であり、けわしい山道を徒歩や山駕籠で登っていった時代には、いったん目的地に着けば少なくとも数日以上滞在するのが通例であった。しかし、交通機関が発達すると、一―二泊の滞在で帰る

習慣が一般となっていった。いわば観光保養地としての性格が強まってきたといえる。

馬車鉄道から電車へ、人車鉄道から蒸気鉄道へという交通機関の発展は、明治末年に箱根でも湯河原・熱海でも、まずこれらの温泉場を訪れる人の数の増加をもたらした。そして、第一次大戦前後には、箱根登山鉄道の開通や熱海線の延長など、さらに交通機関が便利となり、とくに熱海線が延長すると、東京や横浜と鉄道による直通が可能となったため、真鶴・湯河原・熱海は、大都市のいわゆる「奥座敷」としての機能を果たすようになってきた。

それまで蒸気鉄道で小田原―熱海間二時間四〇分かかっていたものが、わずか三〇分程度の所要時間に短縮された。このような例からも、これらの温泉地帯が時間・距離のうえで大都市に近づいた事実をみとめることができる。「奥座敷」としての地位は、このような便利さによって保証されていったのである。このうち、昭和初年にかけて、これらの地域は、旅館設備の改良に加えて、公園・ゴルフ場の開設などにより、多角的な観光・保養地としての性格を強めていった。

第三章 金融界の動向

第一節 大戦期の輸出金融問題

一 大戦期の貿易と金融

貿易の拡大 と為替事情

第一次大戦中における貿易の拡大については、生糸貿易を中心に本編第三章で述べたとおりである。輸出入貿易高の飛躍的増大は、当然為替取扱高の上昇をもたらす。いま、この間の事情を明らかにするために、両者の推移を表示してみると、表四―三四のとおりである。また、一九一九（大正八）年について、輸出入品目別に貿易高と為替取扱高の比率を示すと、表四―三五のとおりである。表四―三四で明らかとなり、輸出入貿易高は明治末期から大正の初期にかけて増大傾向にあったが、その後一度低迷したのち、第一次大戦がはじまってから激増をみせている。すなわち、一九一四（大正三）年に比して一五年はまだ四―五割増にとどまったが、一六年には五八・七割増、一七年には二・二倍増、一八年には三・一倍増と伸び、一九年にはついに三・六倍増へと拡大するにいたる。しかもこの間、貿易高の上昇と貿易高に占める横浜正金銀行の外国為替取扱高の比率にある程度の相関がみられる。すなわち、一九一四年までは輸出入貿易高に占める横浜金銀行の為替取扱高の割合が六〇割合にとどまるが、その後の貿易高の急激な伸長にもなって同比率も増大し続け、一八年

表4-34 わが国の輸出入貿易高と横浜正金銀行内地各店外国為替取扱高

年次	輸出入貿易高(A)	為替取扱高 (B)	B/A
1910年	922,662千円	529,423千円	57.3%
1911	961,239	601,143	62.5
1912	1,145,974	691,899	60.4
1913	1,361,891	835,754	61.4
1914	1,186,837	737,338	62.1
1915	1,240,756	1,026,804	82.8
1916	1,883,896	1,598,494	84.9
1917	2,638,816	2,267,875	85.9
1918	3,630,244	3,238,602	89.2
1919	4,272,332	3,135,635	73.4

注 『横浜正金銀行史』515—517ページより作成

には八九割をこえるにいたっている。こうして、横浜正金銀行外国為替取扱業務は急成長をとげ、同行の業務は繁忙をきわめた。さらに表四一三五は輸出入の品目について(一九一九年)、輸出入高に占める横浜正金銀行の外国為替取扱高の割合を示しているが、ここでも主要貿易品目についてその比率が五〇割近くになっており、輸出合計四三・八割、輸入合計四〇・六割という高い比率が示されている。本表で取り上げた一九一九年は、前表によって正金銀行の外国為替取扱高が若干の低下を示すことが明らかであるから、他のそれまでの各年においてはもっとこの比率が高かったものと思われる。このように品目別にみても、主要貿易商品を中心に貿易高に占める正金銀行の外国為替取扱高のシェアが高かったのであるから、貿易の伸長とともに正金銀行の外国為替業務が繁忙をつける前述のことがこの表によって裏付けられるのである。

他方、国際収支の動きをみると、一九〇七年から一四年の第一次大戦の勃発時までの貿易収支は、毎年約一〇〇〇万円の入超を示すほど悪化していた。とくに一九一二年の入超は一億一七〇〇万円、一四年のそれは一億二七〇〇万円にまで達した。このため、貿易収支の支払超過(外債の利払分中心)を加えた国際収支の赤字分を、地方債・民間債を主とした外債増加によっ

表4-35 わが国の輸出入品別高と横浜正金銀行内地各店における為替取扱高
(1919年)

品名		輸出入高(A)	為替取扱高(B)	B/A
		千円	千円	%
輸	生糸・屑糸	656,519	326,609	49.7
	羽二重・絹織物	170,079	37,855	22.2
	綿糸	114,232	51,057	44.7
	綿布類	280,311	137,370	49.0
	茶	18,402	3,144	17.0
	銅	19,647	548	2.7
	米	4,147	1,613	38.9
	マツチ	32,968	9,724	29.5
	花筵	2,919	1,368	46.8
	麦稈類	20,014	4,012	20.0
雑品	779,631	346,159	44.4	
計	2,098,869	919,459	43.8	
入	時計・機械・銀等	486,735	60,452	12.3
	綿糸・金巾・ラシ	667,866	324,774	48.6
	雑類	133,888	47,139	30.1
	砂糖	58,183	37,236	63.4
	米	162,070	46,462	28.6
	大豆・豆粕	144,021	101,752	70.6
	油	24,376	59	0.2
	雑品	496,317	256,670	53.5
	計	2,173,456	883,544	40.6

注 『横浜正金銀行史』518—519ページより作成

て埋めねばならず、外債総額は一九一四年末に一九億円にも膨張したのである。反面、政府・日銀の保有する正貨は約三億五〇〇万円と減少し、兌換制度の維持すら困難視されるにいたった(土方督『横浜正金銀行』一四三—一四四ページ参照)。ところが、第一次大戦以後は様変わりを示し、一九一四年から休戦の一八年末までの国際収支はぼう大な受取超過となり、受取勘定は二七億八〇〇〇万円に達した。また、このうち政府・民間の外債償還または買戻しおよび対外投資合計は一二億七〇〇〇万円にもなったが、それでも政府および日銀保有の正貨は一二億三〇〇〇万円余増加して一五億八〇〇〇万円余となるほどであった。しかし、このうち金

で取り寄せることのできたのは三億円にすぎず、残りは横浜正金銀行を中心とした外国為替銀行の在外資産として保有された。いわゆる為替の買持制度である。とくに正金銀行はぼう大な為替の買持ちをなさなければならなかった。第一次大戦勃発後、交戦国は相次いで金輸出禁止措置をとったため、わが国も一九一七年にはアメリカに追隨して金輸出を禁止するにいたった。この間、円はドルやポンドに対して騰貴を続け、ニューヨーク向け電信売正金銀行建値の最高で、一九一八年のピークには52 $\frac{1}{8}$ ドル（一〇〇円に対して、法定為替相場は49 $\frac{7}{8}$ ドル）にもなった。このため、正金銀行は日本銀行と密接な関係を保ちつつ、為替相場の安定化につとめたが、一八年の大戦終結による輸出の低下から生じた輸入超過が円為替の下落をもたらすまで円為替の騰貴が続いた。

二 横浜正金銀行の業務

このような対外取引の変遷のなかで、正金銀行の業務が重要な位置を占め、その多様化をはかったことはいうまでもない。以下、輸出金融を中心として、この時期の横浜正金銀行の業務の概要を述べてみよう。

内外資金の調整

正金銀行がきわめて複雑な国際金融環境の下で、為替買持制度の中心的な地位に立っていたことはすでに述べた。交戦各国が金輸出を禁止したため、わが国のぼう大な受取超過のすべてを金の輸入によって賄うことができなくなったため、そのかなりの部分を対外資産として為替銀行の為替買持業務によって保有せしめることならざるを得なかった。のちに述べるように、この買持制度は為替銀行に種々の問題を生ぜしめることから、その削減がはかられたが、それでも一九一八（大正七）年末の正金銀行の為替買持ちは、五億五〇〇〇万円（海外支店に対する国内店舗の貸越残高は五億九七〇〇

万円)をこえるほどであったといわれる。すなわち、当時は国全体として買越 (balance overbought) の増大であったが、これを正金銀行としてみると、在外支店が買持ポジション (overbought cash position) にほぼ相当する外貨資金を保有していたため、国内店舗はこれに対応した円資金を国内で調達し供給しなければならなかった。内外資金の調整業務とはこのための具体的業務をいい、それは次のようなものから成っていた。(一)内地コール資金の吸収——前述のように正金銀行は巨額の為替買持を保有していた——が、この対外貸残 (約五億五〇〇〇万円) に見合うのは日本銀行からの外国為替借入金四億四二〇〇万円、その他の借入金三二〇〇万円の合計四億七四〇〇万円であった。元来、正金銀行が日銀との特約で年二〇〇〇万円の低利融資を同行から受けていたが、これとは別に日銀が外国為替貸付金制度を設定し、為替円資金の涸渇に悩む為替銀行を救った。しかし、これでも十分に為替資金を賄うことができず、正金銀行は金融緩慢化にともない、低利率となった内地コール市場で資金を調達したのである。

(二)外貨資金の取寄せ……正金銀行は一九一五年以後、その為替買持について、対政府売上げ、対外投資、金の現送取寄せなどにより、その消化回収につとめた。(三)政府への売上げ……正金銀行は一九一五年から毎年政府へ外貨を売り上げた。これは本来内地においておくべきポンドやドルを、政府が一般会計・国債整理基金・預金部資金などをもって買い上げたもので、その一九一八年までの累計額は一二億円に達した(前述の在外正貨一二億円に相当する)。(四)対外投資……一九一六(大正五)年、正金銀行はイギリス国庫債券一億円の引受けに参加し、その代金五〇〇〇万ドルをニューヨークで引き渡した。さらに一九一七年以後、国内の投資家のためにイギリス・フランスの公債の買入れを先物買為替予約付で斡旋することによって、買持の負担を軽減した。(五)金の現送取寄せ……一九一九年六月のアメリカの金輸出解禁から九月までの間に、正金銀行は同国から日本向け四九五〇万ドルの金現送を実行した。

内地市場
の開拓

以上のような措置をとって在外資金の内地への回収をはかったが、それでもまだ日銀借入金に依存する部分が大きかった。市中コール資金の取入れのほか、後述のように増資によって自己資本でその軽減をすすめたが、日銀借入金の解消はなお困難であった。そこで、正金銀行は日銀借入金を市場を通じての資金に転換するために、何らかの制度的な措置をとることが必要と考え、日銀と協議のうえ、銀行引受手形制度とスタンプ手形制度の二つを新たに制定するにいたった。

(一)銀行引受手形制度……対外貿易上の決済(送金または輸入手形の支払い)には、できるだけ本国資金を利用し、なるべく外国の資力に依存することをさける(円貨による円為替の決済)ために生まれた制度である。これは、一九一九年に導入された制度で、その骨子は、(ア)輸入手形に対しては、戦後外国貿易金融をいっそう円滑にするため、貿易上の実際取引にもとづく銀行引受手形を日銀において再割引するものとし、その割引利率は日銀公定歩合中最低の優遇レートとすること、(イ)事業会社手形については、戦時中拡張された産業の維持または整理に必要な資金の調達のため、事業会社などが振り出した銀行引受手形のうちで、優良と認められるものをとくに再割引する方法を定め、その割引利率については株券その他の見返品を担保とする手形の例に準ずることの二つであった。

(二)スタンプ手形制度……対外貿易に要する資金(輸出前貸しないし買為替)には、できるだけ市場資金を利用し、なるべく政府または日銀の援助(対政府外貨売上げまたは日銀借入金)に頼らないために設けられた制度である。銀行引受手形制度が輸入手形を対象としたのにたいして、スタンプ手形制度は輸出手形を対象としている。すなわち、正金銀行が内地において買い取った輸出手形のうち、ロンドン・リヨンおよびニューヨーク向け(のちにリヨンは除外)の分に限り、これを日銀へ担保として差し入れ、担保手形および付属書類は海外到着後十分な監督の下に保管されるようにし、この担保金額の範囲内で正金銀行は自

行引受けの日銀を支払い場所とする六〇日または九〇日払い手形を振り出し、これに日銀の検印（スタンプ）を受けて売り出すものであった。このような売出手形は、これを割り引いた銀行が日銀との取引をもっていると、いつでも日銀の本支店で商業手形の再割引の最低利率で再割引を受けられるだけでなく、日銀から元のレートで買い戻すことができるのである。したがって、投資家にとっては最も安全な投資対象といえた。しかも、この制度によって貿易のための資金と国内の資金が共通となり、欧米と同様の割引市場を確立することも可能になるという期待が寄せられた。スタンプ手形制度の内容は以上のとおりであるが、結局一億三四〇〇万円程度の発行をみたといわれている。⁽¹¹⁾

横浜正金銀行は一九一（明治四十四）年に四八〇〇万円に増資し、その払込みも一九一九（大正八）年までに完了した。しかし、大戦中の業容の著しい拡大は、自己資本のいっそうの充実を必要とした。また、大戦中の好景気は増資のためにきわめてよい環境であったので、一九一九年資本金を五二〇〇万円増加して、新しい資本金は一億円となった。その増資資金の払込みは一九二〇年に完了し、名実とも巨大為替銀行となった。ぼう大な自己資本を背景に、常時巨額の為替買持を保有することができるようになった。また、このような規模の拡大にともない、海外支店の増設も相次いだ。一九一九年当時の本支店出張所数は三六、コルレス契約を結んだ海外為替取引銀行は一八七行に及んだ。

最後につけ加えておこななくてはならないのは、貿易金融業務の拡大とともに、この分野への民間金融機関の参入が進んだことである。貿易の拡大、外国為替業務の伸長は、正金銀行だけでこれに対応することは困難であった。元来、第一次大戦前からすでに正金銀行のほか、台湾銀行・朝鮮銀行が貿易金融業務を扱っていた。しかし、欧米に支店・出張所をもっていたのは正金銀行のみで、この分野においては正金銀行は独占的な地位を保っていた。そこへ、大戦中から新たに民間銀行が加わった。具体的には、住友銀行・三井銀行・三菱銀行でそれぞれ海外店舗を保有していた。ただ、この時期においては各種業務に

ついでにの制約があり、正金銀行と民間銀行の間に大きな差があり、貿易金融の分野における正金銀行の地位は、日銀や政策当局の配慮から依然としてきわめて大きかった。

注

(1) 横浜正金銀行の業務については、東京銀行『横浜正金銀行全史』第二巻一九二二—一九二〇一ページを参照した。

第二節 大戦期の県下各種金融機関の推移

一 普通銀行・貯蓄銀行

地域別・銀行種類別分類 すでに第三編で述べたごとく「銀行条例」「貯蓄銀行条例」制定以後、神奈川県内に数多くの普通銀行・貯蓄銀行が設立された。その動きは明治末年まで続き、それぞれ産業金融に重要な役割を演じた。しかし、日露

戦争以後の激しい経済変動のなかで、経営基盤の脆弱な普通銀行・貯蓄銀行は損失を招いたり、取付けにあたり、減資を余儀なくされた。そこで、政府は合併を通じての規模の拡大によって経営の安定化を進める政策を採用するにいたり、神奈川県内にもそうした政策に対応して合併したり、廃業するものがでたことについても第三編で述べたとおりである。

以上のような推移を明治後期に示しつつ、神奈川県内に本店を有し、県内で一九一三（大正二）年十二月末現在において活動していた普通銀行・貯蓄銀行は『銀行総覧』第二一回による。横浜正金銀行と神奈川県農工銀行を除く、五九行に達していた。その銀行名を地域別・銀行種類別に分類して示すと、次のとおりである。

- (三) 横須賀市内（普通銀行一行）
普通銀行……横須賀商業銀行
- (四) 高座郡内（普通銀行一行、貯蓄銀行一行）
普通銀行……関東銀行
貯蓄銀行……関東貯蓄銀行
- (五) 愛甲郡内（普通銀行一行）
普通銀行……厚木銀行
- (六) 中郡内（普通銀行七行）
普通銀行……秦野銀行、江陽銀行、平塚銀行、吾妻銀行、大磯銀行、相模銀行、伊勢原銀行
- (七) 鎌倉郡内（普通銀行四行）
普通銀行……鎌倉銀行、戸塚銀行、日本実業銀行、瀬谷銀行
- (八) 都筑郡内（普通銀行一行）
普通銀行……石橋銀行
- (九) 足柄下郡内（普通銀行五行）
普通銀行……小田原銀行、小田原通商銀行、国府津銀行、足柄銀行、曾我銀行
- (六) 足柄上郡内（普通銀行八行）
普通銀行……金田興業銀行、酒田銀行、松田銀行、桜井共益銀行、鞠子銀行、川村銀行、共治（株）、足柄農商銀行

以上、神奈川県下の全普通銀行、全貯蓄銀行の名称をあげてみたが、この内容からも明らかのように、普通銀行は全県下にあまねく存在していたのにならして、貯蓄銀行はわずかに横浜市内・橘樹郡内・高座郡内の地域に限って存在しており、しかもその大部分は普通銀行の子銀行であり、その資金収入手段として活用するために設立されたものであった。

神奈川県下に存在した大正初期の銀行群は、その後の第一次大戦の活況を通じて、どのような役割を果たし、どのような推移を示したであろうか。以下、本節では大正前期における神奈川県下の普通銀行・貯蓄銀行の態様を明らかにしていきたい。

二 銀行行政の展開と県下の銀行の動き

銀行行政

この時期における金融行政は、金融機関の健全な経営を促し、金融秩序の維持と信用不安をなくすことを目的になされた。当時、まだ体質の脆弱な銀行が多数残っていて、これらの銀行が経済の変動に耐え得ないと、取付けなど信用不安を助長しかねなかったからである。一九二一（明治四十五）年、大蔵省が地方長官に対し、銀行合同の機運の強まったのに対応して合併方法の基準を決定するために、銀行合同に関する手続きを通達したのも、上のような銀行行政の方向に沿うものであった。

また貯蓄銀行についても、「貯蓄銀行条例」の第一次改定以後、貯蓄銀行業務を兼営する普通銀行と貯蓄銀行との同質化と貯蓄銀行数の急増がみられたことは、すでに第三編において述べたが、その後の経済変動とくに金融恐慌において、休業・吸収合併・廃業等に追い込まれるものがあとを断たなかった。これが信用不安を醸成することはいうまでもなく、そこで政府は

一九一五（大正四）年に「貯蓄銀行条例」の第二次改正をおこなった。この時の改正は、貯蓄性預金を普通銀行に扱わせるのは適当でないという見地に立って、貯蓄銀行の業務分野を拡大し、新たに定期積金・据置貯金を加え、しかもこれらの業務を貯蓄銀行以外のものが取り扱うことを禁止した。また、認可事項の拡大などを主務大臣に付与し、その監督権限を強化した。しかし、資金運用面についての制限はいっさい設けなかった。この措置によって、貯蓄銀行経営の強化とその指導方向を明確にすることとなった。

さらに大蔵省は一九一八年にいたって、地方長官に対し、普通銀行・貯蓄銀行の別なく、人口一〇万人以上の都市における新設銀行の資本金許可限度を二〇〇万円に引き上げるように通達し、経営規模の拡大による経営の安定化を旨とした。以上が、この時期にとられた普通銀行・貯蓄銀行に対する金融行政の具体的な内容である。

金融行政 このような金融行政の流れに対応して、神奈川県内の普通銀行・貯蓄銀行も、業容を拡大するなかで活発な動きを示した。まず第一は、資本金の増加である。すなわち、この時期が第一次大戦中および戦後のブームに当

たり、わが国の経済発展が著しかったので、これにともなって銀行も規模を拡大するため増資をおこなったものである。このように銀行に増資を促した契機は、(一)預金債務の伸長に対応して、その担保ともいうべき資本金を増加せざるを得なかったこと、(二)産業規模の増大、とくに重工業の発展が産業企業の規模、とくに固定投資の規模を大きくし、これが銀行の規模、とくに資本金の規模を拡大させたことなどにあった。全国的にみても一九一五年から一九一九年の間に増資をおこなった銀行の数は四九一行、増資額は四億四四〇〇万円に達したという数字や、一九一七—一八年では二四五行が一億九〇〇〇万円の増資を、また一九一九—二〇年では五八六行が七億三〇〇〇万円の増資をおこなったとする数字もみられる。神奈川県下においても、一九一四年から一九九年の間に、県下銀行数の三割にあたる一八行が増資したといわれる。そのおもな内容を示すと、表四—三

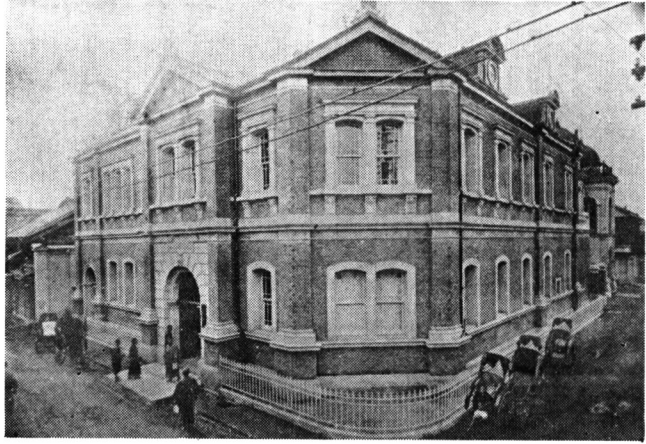
表4-36 神奈川県下銀行増資状況

銀行名	旧資本金	新資本金	増資時期
足柄銀行	10万円	30万円	1914(大正3)年
吾妻銀行	10	20	"
左右田貯蓄銀行	5	50	1915(大正4)年
鎌倉銀行	15	30	"
横浜実業銀行	50	100	"
厚木銀行(1)	1	10	"
川崎共立貯蓄銀行	5	8	1917(大正6)年
酒田銀行	10	20	"
共治銀行(2)	5	10	"
大磯銀行	30	40	1918(大正7)年
国府津銀行	10	30	"
金田興業銀行	10	20	1919(大正8)年
大師銀行	6	12	"
平沼貯蓄銀行	3	50	"
横浜貯蓄銀行	5	50	"
横浜実業貯蓄銀行	5	30	"

注 (1) 厚木銀行はこの時に相模実業銀行と改称している。(2) 1917年に共治(株)から改称したものの。

六のとおりである(日本銀行調査局『神奈川県地方金融史概説』Ⅲ参照)。さらに、このあと一九二〇年には川崎共立銀行・渡辺銀行・鎌倉銀行・足柄農商銀行・大師銀行・相模銀行・曾我銀行・小田原銀行などが増資をおこなっている。表のようにこの時期の増資規模は大きく二倍・三倍と増資するものから、なかには一〇倍もの増資をおこなっているものもある。しかし、増資後の県下の銀行の規模は依然として小さく、資本金が前述一九一八年の通達の新設銀行の資本金の最小規模二〇〇万円をこえるものは、ほとんどなかった状態であった。さらにこの間において、逆に減資を免れることのできなかった銀行も少なくなかった(厚木銀行・横浜中央銀行など)。これらの銀行は、経営面に不正があったり、経営政策の失敗から不振に陥ったものである。

つぎに、合併による規模の拡大は、この時期にはきわめて少なかった。わが国の普通銀行の合同の歴史において、この時期はいわば「安定の時代」ともいわれている。これは、大多数の銀行の経営発展が順調であり、とくに合併を



横浜七十四銀行

『横浜商業会議所月報』より

促す契機が弱く、わずかに営業地盤を拡大する目的をもつ積極的な合併がみられるにすぎなかった。神奈川県下においても、一九一八年の大磯銀行による吾妻銀行の吸収合併と、茂木銀行による横浜七十四銀行の吸収合併の二例がみられるだけであった。吾妻銀行の場合は、専務取締役の変死から取付けをひき起こし、大磯銀行に合併されたうえ、解散することを余儀なくされた。

最も大きな合併劇は、茂木銀行と横浜七十四銀行とのそれである。第一次大戦前後のブームを通じて、茂木合名会社の飛躍的發展には著しいものがあった。貿易業界の麒麟児として、「東に茂木惣兵衛、西に伊藤忠兵衛あり」と称された三代目茂木惣兵衛は、戦時ブームに乗って積極的な経営政策をとり、三井物産に対抗し得る一大商社への発展を目論んでいた。このため、同店の資金的基盤を強化する必要に迫られ、一九一八年に茂木惣兵衛は自己の経営する合名会社茂木銀行を改組して、横浜七十四銀行と合併し、一躍資本金五〇〇万円の株式会社七十四銀行を設立して自ら頭取に座った。横浜七十四銀行も茂木一族が大口株主であったから、この合併は容易に進行した。合併は茂木合名会社発展の重要な礎石になるとともに、全市の小口零細預金を吸収して一大預金銀行となっていた横浜七十四銀行に一大転機をもたらした。合併はまた実質的には、茂木銀行による横浜七十四銀行の吸収合併であった。第一次大戦のブームを通じて、茂木合名会社は貿易

利潤の増大による拡張を続け、七十四銀行はほとんど茂木合名会社の機関銀行の観を呈していた。茂木合名会社の資金の大部分は七十四銀行から供与されたので、七十四銀行はその資金量を確保するため預金吸収にかなりの無理を余儀なくされ、さらには日銀借入金、コール・マネーの取入れ、為替尻の利用などあらゆる方策をとらねばならなかった。設立当初の七十四銀行は、総貸出しの四割以上を茂木合名会社に向けてるとともに、その性格から横浜市内に流入する生糸関係荷為替手形の五割以上を占め繁忙をきわめていた。しかし後述するように、一九二〇年の恐慌によって茂木合名会社は倒産の危機に追い込まれ、七十四銀行も運命をともしするにいたった(以上、『横浜銀行四十年史』参照)。茂木銀行と横浜七十四銀行の合併は、まさに営業基盤拡大、規模利益追求のためという積極的な意味をもつものであり、ここに横浜にも資本金が五〇〇万円という一大普通銀行が生まれるにいたった。神奈川県下の他の普通銀行に比較して、当時七十四銀行が群を抜いていたことはいうまでもなかった。

なお、これより先一九一七年に同族銀行であった日本実業銀行が、一族の者の投機の失敗から取付けにあい、翌一八年駿河銀行に買収されて任意解散した例がみられる。

以上が、増資と合併による銀行の規模拡大の推移である。ここで、この時期における普通銀行の他の側面における動きを概括的に説明しておく。まず新設であるが、この時期における神奈川県下に新設された銀行は、一九一九年設立の管理銀行(資本金二〇万円)のみであったといわれる。この管理銀行も経営不振で、その後、減資↓増資をおこなったのち、一九一六年には龍王銀行と改称して東京へ移転するにいたった。つぎにこのほかに、他府県へ移動する銀行がいくつかみられる。すなわち、一九一二年には大雄銀行の黒羽商業銀行と改称しての栃木県那賀郡黒羽村への移転と、相陽銀行の日本昼夜貯蓄銀行と改称しての東京への移転がみられる。一九一三年には、吉浜銀行の日東銀行と改称しての東京への移転がみられ、一四年には石井貯蓄銀行の昌栄貯蓄銀行と改称しての翌一五年の東京への移転がみられる。さらに、一九一八年には川崎共立貯蓄銀行の

小浜実業銀行と改称しての福島県への移転がみられる。

また、解散した例としては、前掲吾妻銀行・日本実業銀行のほかに、一九一五年には頭取石井虎之助ほか重役が背任罪で拘引取調べを受けた武相貯蓄銀行が任意解散しており、翌一六年には川崎銀行が任意解散にいたっている。また、改称の例としては上にあげたもののほか、一九一七年に養老貯蓄銀行の横須賀貯蓄銀行への改称がみられた。

中小金融機関の発展

神奈川県農工銀行の設立によって、県下信用組合の活動が徐々に活発になってきたことについては、すでに第三編で述べたとおりである。もともと信用組合は、小農に対する保護政策の意味をもっていたことから、(一)信用組合に対して、地方自治体による設立の勧奨や助成の措置が与えられたし、(二)一九一〇(明治四十三)年から大蔵省預金部の資金が勧業銀行や農工銀行を通じて信用組合に供与された。また一九〇六年の「産業組合法」の改正によって、信用組合の他事業兼営が認められたり、一九〇九年の改正によって連合会・中央会の設立が認められた。こうした措置は、信用組合数の増大や信用組合の事業規模を拡大させた。とくに第一次大戦下においては、貯金の伸びが著しく、一九一七年には貸出しを凌駕するにいった。神奈川県下においても、大正はじめに信用組合数が六二を数え、この時期に活発な活動をおこなっていた。

信用組合については、いわゆる農村信用組合の発展に比較して、都市の中小零細企業のための信用組合組織の結成が立ち遅れた。そこで、政府は一九一七年に「産業組合法」を改正し、市街地信用組合制度の創設をはかった。すなわち、信用組合はこの分野に積極的に育成することによって、中小零細企業の相互扶助金融を拡充しようとした。市街地信用組合は「産業組合法」にいう産業組合の特別的な存在として認められ、市または主務大臣の指定する信用組合は、一般の信用組合には認められていなかった組合員外からの貯金の受入れや手形割引業務が認められていた。この結果、市街地信用組合が徐々に設立されるにいったが、その主たる役割はむしろ大戦後の恐慌時に発揮されたので、次巻において神奈川県下の市街地信用組合につい

て一括して説明することとしたい。

市街地信用組合とともに、中小零細企業に対する金融、庶民金融の分野で、重要な機能を發揮してきたのが無尽会社である。わが国には古くから無尽講ないしは頼母子講といわれる相互扶助金融組織が発達してきたが、明治後期に零細商工業者を対象に、無尽を業として営業するものが増加した。しかし、営業無尽がゆきわたり、多数の無尽企業が設立されると、なかには詐欺的な行為をなすものも統出するところとなった。そこで、政府は金融秩序の混乱を防止するため、無尽会社に対する規制をおこなうこととなり、一九一五年に「無尽業法」を制定するにいたった。同法により、無尽会社も銀行などと同様に免許事業となった。また、三万円以上の出資金が求められたり、他業の兼営禁止、余裕金の運用方法の制限なども同法によって規制されることとなり、これによって無尽会社の経営の安定化がはかれることとなった。同法施行時における神奈川県下の無尽業者数は三七（資本金合計六一万二〇〇〇円）であったといわれるので、当時の信用組合数と比較してみても、かなり関心が高かったものとみられる。同法制定の一九一五年には、横浜興産無尽株式会社が資本金二〇万円で横浜市花咲町に設立されたのをはじめ、翌一六年には商栄無尽が資本金六万円で横浜市久方町に設立された。無尽会社の活動についても、次巻でふれてみたい。

これと関連して、中小金融機関とはいえないが、一九一八年に、商工信託株式会社が資本金五〇万円、社長左右田棟一で、横浜市に設立されている。信託についての説明も、それが本格的に展開する時期の分析を含む次巻にゆずりたいと思う。また生命保険・損害保険の分野についても、次巻でまとめて取り扱うこととしよう。

銀行における 業容の拡大

最後に第一次大戦下における銀行の業容の拡大を計数でとらえてみよう。いま都市部の銀行の一例として横浜七十四銀行、郡部の銀行の一例として小田原銀行をとりあげ、その主要勘定科目の推移を示すと、表四、

表4-37 横浜七十四銀行諸勘定の推移

年次	払込資本金	積立金	預金残高	貸出金残高	純益金
	円	円	円	円	円
1912年上期	1,400,000	560,000	5,734,448	8,263,136	87,501
“ 下期	1,400,000	580,000	5,734,719	9,199,839	102,007
1913年上期	1,400,000	610,000	5,773,825	8,914,945	102,103
“ 下期	1,400,000	640,000	5,122,618	9,254,596	112,018
1914年上期	1,400,000	640,000	6,119,494	9,430,781	109,588
“ 下期	1,400,000	730,000	6,407,183	10,482,186	108,342
1915年上期	1,400,000	730,000	6,199,871	5,958,271	102,532
“ 下期	1,400,000	760,000	5,388,744	5,873,740	108,341
1916年上期	1,400,000	780,000	6,410,105	5,944,921	58,656
“ 下期	1,400,000	795,000	5,572,271	6,540,608	61,118
1917年上期	1,400,000	810,000	7,454,194	6,589,385	64,120
“ 下期	1,400,000	825,000	7,436,424	8,301,200	96,608
1918年上期	1,414,475	500,000	9,722,364	8,110,607	80,840
“ 下期	3,100,000	1,125,250	44,689,205	41,504,001	301,298

注 『銀行通信録』より作成。1918年下期は茂木銀行と合併した七十四銀行の数字を参考までに示した。

表4-38 小田原銀行諸勘定の推移

年次	払込資本金	積立金	預金残高	貸出金残高	純益金
	円	円	円	円	円
1912年上期	225,000	97,050	875,249	936,494	14,974
“ 下期	225,000	97,050	833,678	1,016,695	17,858
1913年上期	262,500	105,300	815,841	1,026,589	17,182
“ 下期	262,500	145,500	886,614	1,044,211	16,061
1914年上期	262,500	108,700	919,704	1,052,054	18,591
“ 下期	262,500	108,700	946,952	1,133,843	15,502
1915年上期	262,500	119,100	984,369	1,124,961	14,647
“ 下期	262,500	119,300	1,075,220	1,125,104	14,609
1916年上期	262,500	121,000	1,598,050	1,491,561	16,795
“ 下期	262,500	117,850	849,157	781,999	13,719
1917年上期	262,500	120,200	1,901,174	1,801,248	19,345
“ 下期	300,000	262,500	2,091,334	1,917,225	19,744
1918年上期	262,500	129,450	2,256,257	1,971,328	22,992
“ 下期	262,500	135,850	2,487,384	2,148,352	22,638
1919年上期	262,500	142,250	2,867,684	2,323,839	22,992
“ 下期	265,500	161,311	3,107,057	2,715,724	39,285

注 『銀行通信録』より作成。1917年下期の数字は誤りではないかと思われる。